

## 熊本・大分等地震への万全な対応を求める特別要請決議

本年4月14日から断続的に発生した熊本県、大分県を震源とする最大震度7の地震により、多数の死傷者がでるとともに広範囲に及ぶ家屋や公共施設等の倒壊をはじめ、農作物、農地、農業用施設等に甚大な被害が生じ、そのため、生活並びに経営再建の見通しが立たず集落存亡の危機に瀕している地域もある。

加えて、被災地では、未だに余震が続く不安な状況の中、家屋被害により多くの被災者が避難生活を余儀なくされ、間もなく梅雨・台風の時期を迎えることから、二次災害に対する対応が強く求められている。

このような事態に対処するため、補正予算の編成など国による迅速な災害復旧・復興対策等が講じられ、関係農業者はもとより、市町村・都道府県、関係団体等も対策に全力を挙げているところである。

一日も早い復旧・復興を遂げるよう、また、農業者が経営再建を諦めることがないように、きめ細かい相談体制を早急に整備するとともに、農地・用水路等の復旧や経営再建に向けた支援対策について、万全な対応を講ずるよう要請する。